

令和7年1月21日

白河市教育委員会

1月定例会会議録

令和7年1月白河市教育委員会定例会会議録

日 時 令和7年1月21日（金）

開 会 午後3時

閉 会 午後4時

場 所 白河市役所 全員協議会室

報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 各課所報告

議 事

議案第29号 教職員の人事について

○ 出席委員

教育長 芳賀 祐司 1番委員 高橋 顕 2番委員 北條 瞳子
3番委員 沼田 鮎美 4番委員 瀧澤 学

○ 欠席委員 なし

○ 出席説明員

教育次長	田崎 修二	教育総務課長	尾股 淳一
学校教育課長	上野 康生	図書館長	中沢 孝之
健康給食推進室長	大木 修一	生涯学習課長	松本 美紀
こども育成課長	鈴木 裕美	学校教育課主幹	鈴木 純子

○ 書記

教育総務課総務係長 鈴木 一寿 教育総務課主査 塩田 香織

○ 傍聴人 なし

【午後3時 開会】

日程第1 開 会

○教育長

これより令和7年白河市教育委員会11月定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第2 会期の決定

○教育長

次に日程第2会期の決定ですが、白河市教育委員会会議規則第4条の規定により、本日1日間といたします。

日程第3 書記の指名

○教育長

次に日程第3書記の指名を行います。書記には教育長において、鈴木教育総務課総務係長、塩田教育総務課主査を指名します。

日程第4 教育長報告

○教育長

次に日程第4教育長報告に入ります。それでは、私から2点報告いたします。

まず、1点目ですが、全国的にインフルエンザが流行っていますが、先週市内では4つの小学校で1つの学級閉鎖と7つの学年閉鎖があり、1つの中学校で1つの学級閉鎖がありました。今週は1つの小学校で1つの学年閉鎖、2つの中学校で1つの学級閉鎖と1つの学年閉鎖がありました。インフルエンザで出席停止となっている児童生徒がまだ多く、学級閉鎖等も継続していることから、今後もさらに感染症予防に努めさせたいと思います。

2点目ですが、14日に、白河中央で授業研究会があり、研究テーマを「協働的な学びを通して、資質能力を育む学習活動の工夫」として全教科で授業を公開しました。教科ごとの分科会では参観された先生方と授業の在り方について協議し、講師に指導助言者をいただき研修を深めました。指導技術を身につけ生徒にわかりやすい授業が提供できる教職員を育てていきたいと思います。以上です。

日程第5 議事

○教育長

次に日程第5議事に入ります。

はじめに追加議案として、議案第29号「教職員の人事について」を提案し、議案といたします。

今回提案しました議案第29号の人事案件、並びに各課所報告の「令和7年度白河市議会12月定例会提案 教育委員会関係補正予算について」は、非公開にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって、同案件につきましては、非公開として後ほど審議することといたします。

日程第6 各課所報告

○教育長

次に日程第6 各課所報告に入ります。

それでは、行事報告、行事予定について、教育総務課から順次報告をお願いします。

(教育総務課から順次報告)

○教育長

その他各課所からございますか。それでは、これより一般質問に入ります。各課所報告及び本市の教育行政一般に関し、ご質問をお受けいたします。

○高橋委員

就学時健康診断とこども育成課で行っているフォローアップ訪問について、連携の状況について教えてください。

○こども育成課長

すこやか相談会及びフォローアップ訪問は、「白河っ子応援事業」における子ども達を切れ目なく支援していく事業の一つで、小学校入学前の相談や小学校との連携など、子どもの成長を継続して支援する一面がございます。現在、幼保小連携事業として、こども育成課に幼保小連携指導員を配置しております。その指導員が、フォローアップ等で得た情報を基に、小学校に学校教育課の指導主事と一緒に訪問させていただき、そこで情報の共有、連携を図っているところです。

○高橋委員

幼稚園と学校が人を通じて、繋がりがあることは大変良い取り組みであると思います。小学校も安心して、こどもの指導にいかせると思いますので、継続していっていただければと思います。

○こども育成課長

幼保小連携指導員は、幼稚園、保育園の未就学児が、小学校に上がるときのための引き継ぎシートを各園で作成する指導も行っており、その内容を、小学校側に引き継ぐ役割も担っております。今後も、教育委員会と連携して、学校側に情報を伝え、こども達がスムーズな学校生活が送れるよう、情報の提供に努めていきたいと思っております。

○瀧澤委員

学習発表会に招待いただき、小学校に伺わせていただいたのですが、学年ごとに内容のレベルが上がっており、成長しているのが見えてよかったです。

県内の教育委員の会議のなかで、教師の働き方改革として、運動会や学習発表会を隔年にする提案をしたことがあると、他地域の教育長の話を伺いました。運動会や学習発表会など、学校側は準備等で時間を取られ大変であると思われるのですが、保護者や地域の方が楽しんでいる姿を見ると、毎年開催した方がいいんだろうなと感じました。

学校側の考え方と、地域とか保護者の考えは様々ありますので、調整しながら実施していくほししいと思いました。

○学校教育課長

例えば中学校の文化祭は、夏休み頃から準備が始まり、大変な部分はあるのですが、それを通して、こども達が成長する良い機会となっております。その中で、こども達や先生方の負担になるような、過剰な練習時間は多くならないよう校長会等でお話をさせていただいております。

教育委員会も学校側でも、運動会や学習発表会のような体験活動は、重要であるとの共通認識があります。今後も体験的な行事は、持続可能な形で継続していきたいと考えているところです。

○北條委員

最近新聞で除籍本という言葉を知りました。福島市では実用本と小説を市民に販売する機会があって、整理券を出すほど人が集まり、約1,400冊販売されたそうです。これまで出会えなかった本に会える機会となるとともに、本も利活用できますので、白河でもそういう取り組みができるのか、市立図書館長に考えを質問させていただきます。

○市立図書館長

現在、保存年限を過ぎた雑誌に関しては、資源リサイクルの除籍本として期間を決めて館内に出し、市民に提供しております。また、寄贈された本で、図書館で受け入れなかつものに關しても、同様です。

一般図書については、20年以上前の本や情報が古くなったもの、汚れ、破損のものなどが多く含まれていることから、廃棄処分という形をとっています。今後、除籍本に対し、有

効な活用方法が見出せれば、検討したいと思っております。

○教育長

これにて一般質問を終了いたします。

日程第7 その他

○教育長

次に日程第7その他に入ります。

各課所の取組や課題などについて、ご意見、ご質問等がありましたら、この場で取り上げたいと思いますが、何かございますか。

○沼田委員

東西しらかわ造形作品展を見た際に、専門的な美術の先生がいる学校といない学校では、相当差が出てるなという印象があり、それは美術だけに限らず、副教科全体に言えることなのではないかと感じました。音楽や家庭科など、市内の中学校で副教科の専門の先生がいる割合など把握していれば教えていただきたいと思います。

○学校教育課長

技能教科である音楽、体育は、すべての学校に免許を有した教員が配置されております。

ただし、美術、技術・家庭につきましては、規模が大きく教職員数の多い学校には配置されていますが、規模が小さく教職員が少ない学校については、兼務として、2つの学校をかけ持ちで指導していただいている。また、専門教員を配置することができない学校もある現状です。こどもにとっても教員にとっても、専門外の教科指導は、非常に負担の大きいところもあるので、専門の教員が配置されるよう、今後も福島県へ要望として伝えていきたいと考えています。

○沼田委員

美術や音楽は、その先を予測しながら取り組む教科であり、判断力やリーダーシップ力などにも繋がって、社会に出た時にいきてくれる力なのかなと思います。

専門の教員の指導を受けたことで、賞に入る割合も多く、力が伸びたという印象も受けましたので、毎回とは言わずとも、各学校に専門の先生が入ってアドバイスするだけでも違うのかなと思います。

○教育長

教員の定数は、学級数によって決まっているため、国語・社会・数学・理科・英語の主要5教科を考えると、10人ぐらいないと全部の教科は収まりません。そのため学級数が少な

くなってくると、この問題点が出てきています。

なるべく専門的な先生の指導を受けられるようにとのことで、専門の先生が2つ、3つの学校を掛け持ちする制度は、数年前にできました。それでも賄いきれない時には、免許を持ってない教科も教えるため、研修や他校の先生からの助言を受けて指導するなど、様々な工夫を持って取り組んでいる状況です。この複数校を兼務で指導できる制度をうまく活用できるように、教員の配置等を、今後も福島県へ要望として伝えていきたいと思っています。

また、学校の小規模化が進むと、このデメリットが出てきてしまっているような状況でもありますので、何らかの対策を講じながら、進めていきたいと思います。

○瀧澤委員

熊対策について、お伺いします。熊の数が減少していくとは思えない状況でありますので、情報が入った場合の対応の仕方やマニュアルの作成などは考えているのでしょうか。

○学校教育課長

マニュアルについては、福島県から通知された資料をもとに、各校で作成を終えている状況です。教育委員会でも、各校で作成したマニュアルを集める予定であります。

また、実際に熊と遭遇してしまった場合の、具体的な行動についても各学校で指導をするように、学校へ連絡しているところです。

○瀧澤委員

熊の活動について、境界線はありません。マニュアルを活用しながら、熊に対する目撃情報などが入った場合には、その都度対応していただきたと思います。

○学校教育課長

熊の目撃情報など教育委員会で情報を得た場合には、すぐに学校へ連絡し、メールシステムで保護者に注意喚起の情報をしたり、送迎の依頼をしたりするなどの取り組みを進めております。今後も情報収集などしっかりと行ってまいります。

○瀧澤委員

保護者への連絡について、慎重の上にも慎重を期することがあるかもしれないですが、子ども達が怪我をしないことが一番大切ですので、お願いできればと思います。

○教育長

それでは、非公開としました報告に入りたいと思いますので、これより非公開といたします。

(以下非公開)

○教育長

それでは、全ての日程が終了しましたので、以上で白河市教育委員会 11月定例会を閉会いたします。

【午後4時 閉会】